

令和3年度 京都市事務事業評価委員会 要旨

- 議 題 公共施設の今後のあり方について
- 日 時 令和3年12月22日（水）午後2時から午後5時15分まで
- 場 所 京都市役所 本庁舎1階 第3会議室
- 対象施設

No.	施設名	所管局
1	大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）	総合企画局
2	京都市国際交流会館（kokoka）	
3	健康増進センター（ヘルスピア 21）	保健福祉局
4	ラクト健康・文化館（ラクトスポーツプラザ）	建設局
5	宇多野ユースホステル	産業観光局
6	図書館（電子図書館の導入）	教育委員会事務局
7	奥志摩みさきの家	
8	幼稚園	

■ 評 価 者

- ☐ 事務事業評価委員会委員 （6名） （敬称略）

氏 名	役 職
（委員長）玉井 亮子	京都府立大学公共政策学部准教授
（副委員長）山下 満智子	京都大学農学部非常勤講師
（委員）岡 民子	株式会社ナベル会長補佐
（委員）福田 敏信	あずさ監査法人公認会計士
（委員）柳 至	立命館大学法学部准教授
（委員）橋本 奈生	市民公募委員

【趣旨】

事務局 高度経済成長期、人口増加を背景に、本市においても昭和40年代から50年代に多数の公共施設を建設したが、老朽化の進行、更新時期の集中は課題となっている。また、人口減少や民間事業者によるサービス提供の質、量の充実、あるいはデジタル化など、公共施設が提供するサービスの前提となる社会環境が変化している。

今後、将来にわたって公共サービスを維持向上させるためには、適切な時期に改修や更新を行い、長寿命化を図るとともに、集約化、複合化、民間活力の導入などにより、保有量を持続可能なものとする必要がある。このような背景の下、本市においては、令和3年8月に行財政改革計画を策定し、取組を進めている。

今後、建て替えや高額な対策費用が見込まれる施設、あるいは社会構造の変化、民間等の類似施設の充実を踏まえ、施設のあり方を見直す必要性の高い施設について、これから検討を進めていくこととしており、今回はその例示として対象施設を選定した。

施設が持つ機能が今日においても必要か、また、その機能を果たすために現在の規模、立地でなければ果たせないか。このような検証を行うとともに、民間によるサービスの充実、ICT技術の進歩等も踏まえて、時代に即した新たな魅力を備えた持続可能な施設のあり方を検討することとしている。

本日は本市の考え方を踏まえたうえで、忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いである。

1 大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）（総合企画局）

委員 値上げし、その分を積み立てることは法令上、財政上難しいか。

所管課 値上げ分をプールしていくことは、法令上は可能であると考えている。

委員 鉄骨鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は、40年ほどであったかと思う。築20年で大規模改修しなければならないほど老朽化が進行しているのか。空調機器に不調があるのであれば、それだけ実施すれば12億円もかからないのではないのか。

所管課 シミュレーションの計算式に基づき金額を算出している。現時点で築20年が経過していることもあり、空調の改修を行っている。今後の費用はきっちり精査していく。

委員 大型マンションでは修繕積立金を毎月徴収している。何年ごとに大規模改修をすると決まっているのであれば、年間の積立額が分かってくるのではないのか。逆になぜしていないのかと思う。是非御一考いただきたい。

所管課 今後の収支の見込みを踏まえ、内部でも検討していきたい。

委員 周辺には民間の類似施設が多数あるようであるが、この施設でないと発揮できない貸館機能はあるのか。

所管課 元々貸館を目的に建設した施設でない。本市は37の大学がある「大学のまち」であり、15万人の学生が集う「学生のまち」でもある。大学が連携して事業を行うに当たっての拠点として整備した。使わない時間については、広く一般に開放している。

委員 大学コンソーシアム事業の拠点を京都駅前に置く必要性はあるか。ほかの地域、施設と一緒にの方が便利であるなどのニーズについて、各大学から意見はあるか。

所管課 あり方という観点で各大学と話をしているわけでないが、京都駅前は利便性が高いと聞いている。何より、あの場所にあることが、大学のまちであることのシンボルになっていると聞いている。

委員 施設の意義はそれぞれにある。財政難や人口減少を考えると、行政が直営で施設を提供する必要性が相対的に薄いものについては、減らしていかないとたない。京都市だけの問題でないが、京都市は特にその必要性が高い。施設が行政の直営であるかどうかよりも、サービスが提供されるかどうかが住民にとって最も重要である。そのような観点から御検討いただきたい。

委員 当該施設の前は、何に使われている場所であったのか。

所管課 旧国鉄清算事業団の所有地であったと聞いている。

委員 市民の財産が寄贈されたものではなく、京都市が購入したということか。

所管課 お見込みのとおりである。

委員 京都市における大学政策の重要なポイントと、当該施設との関係性について教えてほしい。

所管課 大学コンソーシアム京都と本市とが車の両輪となって、政策を推進している。本市の大学政策として重要視している点としては、大学の知や学生のパワーを京都のまちづくりに生かしていくことであると考えている。当該施設の1階には「学生Place+（がくせいプラス）」という活動スペースがあったり、学生が学ぶ場所になっていたりする。政策を推進するうえで、機能面としてなくてはならないものと考えている。

委員 大学連携、学生交流に使っているということであるが、政策目的を達成できているかどうかをどのような指標で図っているか。

所管課 具体的な指標を持ち合わせていないが、取組ごとに成果を判定し、検証している。使い方の例示としては、コロナ禍でオンライン授業が実施されている中で、Wi-Fi環境が整っていない学生に対して、環境が整った場所を提供するという取組を昨年度実施しており、約1万5千人に御利用いただいた。

委員 K P I（重要業績評価指標）が明確でない。個々の政策で利用者数があればという御発言と理解しているが、好立地である。稼働率は低くないが、想定していた形で稼働しているわけではないと思う。

当該施設には共同研究室や講義室が設けられているが、これらの利用状況はどうか。大学コンソーシアム京都の方々が定期的に使っていて、8割方埋まっているなどはあるか。

所管課 部屋ごとの利用状況は今手元で把握できていない。全体の稼働率として大学関係の利用がおおむね3割、一般の利用がおおむね7割である。

委員 好立地であるが、建設費用がかかっており、今後の大規模改修費用も見えていかなければならない施設である。値上げという方策もあるが、そもそも政策目的を把握したうえで、資金を投入することについての説明が大前提として必要であると考え。大学相互間の連携を政策目的とするのであれば、明確な指標を設定し、それがいかに達成されているかということを管理すべきである。整備から21年間経っているため、講義室、共同研究室等が明確に活用されているという姿があっても良い。全体でしか稼働率を把握していないという回答では、これだけの費用を投入した施設の管理として十分なのか、改めて見直していただく必要がある。政策目的が果たされているのかという点に関して手厚い説明がなければ、市の財政状況が厳しい中、改修費用を掛けてまでこの場所に構えておく必要があるのか、財政当局等への反論が難しくなるのではと懸念している。所管課としては施設を維持したいと思われているので、指摘に対して答えられるよう準備しておくべきである。

大学の持回りで施設を提供するなど、できなくはない。この施設でなければならぬ理由が弱い。施設を維持するのであれば、明確な政策意図と、その意図が達成されているという状況を御説明いただくといった対応が必要になると感じた。

2 京都市国際交流会館（kokoka）（総合企画局）

委員 大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）と一緒にできれば、一般利用、学生にとってもプラスになるのではと思った。当該施設がキャンパスプラザ京都に入居するという活用方法は、外国籍の市民にとって便利になる。当該施設も立地が良いが、冬場に行くのは厳しい。財政難であるが、京都駅前に機能があるのも一案ではないかと考えた。

所管課 所管している局は同じなので、キャンパスプラザ京都の所管部署と意見交換している。文化的事業が融合、集約化することは、全市的な検討の視点と考えている。蹴上までは地下鉄で行けるが、アクセスが良いように見えて、実は行きづらいという御意見を頂戴することもある。

一方で、本市では「岡崎地域活性化ビジョン」を平成23年度に策定しており、周辺に集まっている公共施設によってにぎわいがもたらされている。京都駅に行けばアクセス面のメリットは当然あるが、岡崎地域にあることのメリットも感じている。

委員 敷地面積は1万㎡も必要か。

所管課 国際交流会館を建てる計画のうえで現状の敷地面積が必要となった経過は承知していないが、施設の延べ面積は約7千㎡ある。イベントや多文化交流事業を休日に開催する際には、敷地の道路沿いにある前庭を活用しており、にぎわいを生む重要な場所となっている。より良いものをアウトプットするとなると、可能であればこれぐらいのスペースは確保しておきたい。今回頂く御意見を基に、多角的に考えたい。

委員 ①外国籍市民が多く住まわれている地域はどこか。

②とりわけ相談窓口を利用されている外国籍市民が住まわれている地域はどこか。

③外国籍市民が使いやすいと考えておられる場所を調査したことがあるか。以上の三点について伺いたい。

所管課 ①人口の多いエリアである醍醐及び深草地域を含む伏見区の外国人登録者数が最も多い。左京区が二番目に多いことは特徴的である。エビデンスがあるわけではないが、大学が多い地域であるためではないかと推測している。三番目に多い南区は、在日韓国人や在日朝鮮人の方々が多く住まわれている地域であることが数字に表れていると考えている。

②相談に来られる方のお住まいの地域については、明確な情報を持ち合わせていない。最近の相談の傾向としては、新型コロナウイルス感染症による体調不良、国・市からの給付金関係など、お住まいの行政区に限らず、生活に密着した相談を受け付けている。たとえば、令和元年7月に再整備した総合相談窓口（パンフレットの4ページ）では、英語での行政通訳・相談の曜日を増やし、火曜日と水

曜日と木曜日にしている（同５ページ）。国際交流会館としても一定の情報を集約しているが、相談窓口の主な役割として、適切な窓口につなぎ問題の解決につなげている。

③国際交流会館の希望地については、個別に聞いていない。

委員 利用者のニーズを把握することが最初であると思う。窓口や事業の必要性はよく分かるが、国際交流会館が現在の位置にあることが、利用者にとってベストなのか。利用者が特定の区に偏っていれば、ほかの区からのアクセスが悪く、サービスを利用できていないということになる。手間はかかるが、こういったところにあるのが便利なのか調査してみてもどうか。京都駅や各区役所への分散など、様々な意見があると思うが、サービスが充実する方向にもっていけるよう総合的に判断した方が、事業の実施に有効である。代替地への移転を検討される場合は、そういったことも御検討いただきたい。

委員 税金を投入してでも実施すべき必須の機能と、それに必要なスペースはどれぐらいと考えているかについて伺いたい。

所管課 ①外国籍市民の生活支援（総合相談窓口、日本語教育の支援、情報提供など）の機能を設けること。

②都市格向上・市民理解向上のために、国際交流関係や異文化への理解を進めること。

③ボランティアや留学生の力を借りて異文化理解、多文化共生事業を実現しているため、今後もボランティアなどの担い手を育成していくこと。以上の３点は、最低限必要な機能であると考えている。

委員 ７千㎡の建物を維持しなくても、他の公共施設や市内の民間施設を使うことで、必須の機能を果たせるのではないかと。直営で施設を維持する理由付けがされていると理解するのは厳しい。建設後３０年経って、今後どのようにしていくか検討されていることと思う。もし維持していくのであれば、この施設でなければ果たせない必須の機能は本当にあるのか、再検討する必要がある。

3 健康増進センター（ヘルスパia 21）（保健福祉局）

委員 「3(3) 財政的な問題」について、繰上償還の金額はどれぐらいになるのか。

所管課 決算資料上の起債額としては、平成3年度に14億7,700万円、平成4年度に27億8千万円で、合計として約42億6千万円である。これらについては、令和5年9月27日を最後に償還が完了する予定である。

委員 たとえば、来年4月に有償譲渡したとして、いくら償還する必要があるのか。

所管課 およそ8～9億円程度と見込まれる。

委員 維持困難な状況と分かっているのであれば、どのように上手く閉じていくかを検討していくべき。半径2kmの範囲に6箇所もあるということで、どうしても当該施設を利用しなければならない状況にないとのことでもある。

所管課 開設以来30年経過する中でも、本市における健康長寿の取組は推進していかなければならない。公的関与の必要性は議論になるが、政策目的である健康づくりの取組や、スポーツ施設は充実してきている。施設存続の必要性について、皆様に十分御理解いただけるような説明は難しい。

委員 「説明が難しい」とは、「今後も維持していかなければならない」と捉えれば良いのか。

所管課 「維持していかなければならない」ことを皆様に御理解いただくための材料があるのか、ないのかという点で悩ましいところである。

委員 「市として運営するという役割を果たしたため、次のステップに進んでいく」と理解しても良いか。

所管課 「役割を果たした」と今の段階では明言できないが、健康づくりの取組において役割を果たしてきたことは間違いないと考えている。

委員 近隣住民は安価で利用可能だが、差額については他の市民の税金で負担しているだけである。施設を閉鎖する際には利用者にその点を御説明いただき、可能な限り納得していただけるのが良いと思った。

委員 基本的には民間施設の代替という位置付けであるが、介護予防の観点からは、当該施設を用いたモデル事業から脱却することは難しいと理解している。今後、廃止に向けて取り組まれると思うが、当初の投資額や、実施してきた事業を総括する必要があると考える。

所管課 建設費として数十億円に加え、費用を掛けて30年間運営した建物である。今後、継続するにせよ見直すにせよ、一旦の総括は必要であると考えている。

委員 市民の健康保持、増進を推進するためには、民間施設でも代替可能であり、わざわざ経費を掛けてまで行政が直営でやるのであれば、厳しい部分しか見えてこない。

所管課 本日お集まりいただいた委員の皆様がおっしゃる内容は共通していると認識している。それらを踏まえ、検討していきたい。

4 ラクト健康・文化館（ラクトスポーツプラザ）（建設局）

委員 総括表は施設を維持する前提で書かれていると思うが、スポーツ施設には民間の代替施設があり、果たして行政が実施すべきなのかという問題がある。仮に当該事業から撤退を検討するのであれば区分所有はハードルになるが、そもそも廃止が検討の俎上に乗らない理由や課題については、どのように認識すれば良いか。

所管課 第一の目的は市民の健康増進であるが、商業施設に併設されていることから、経済波及効果や集客性がある。また、お年寄りが交流し、楽しまれている場でもあり、コミュニティの形成に寄与している。このスペースを活用し、健康づくりだけでなく、コミュニティ醸成や経済波及効果を考えていく必要がある。

委員 議論がかみ合いそうにないので、一つ目の質問を取り下げる。二つ目の質問として、当該目的を果たすのであれば、スポーツ施設は黒字でなければならないと考える。現状は赤字であるが、今後はどのようにしていくのか。

所管課 民間スポーツ事業者にヒアリング調査を実施しており、当該施設との運営の違いが分かってきている。料金体系では、当該施設では都度料金制を採っているが、民間スポーツ施設では会員制を主にしている。また、開館時間では、平日は夜遅くまで、日曜日は短くされている。このように、コストの縮減や、利用料金の増収の仕組みを考えて運営されている。今後、どのような点を取り入れられるのかを検討する必要があると考えている。

委員 ぜひ採り入れていただければと思う。当該施設に関しては機材の更新、建物の修繕経費等が今後かかることが想定されるが、維持するに当たっては、それらを含めて収支が成り立つ事業計画を立てていただき、着実に実行することが求められる。数字の認識を高め、将来の経費を含めて収支がプラスになるように運営されることを望む。

委員 健康増進センター（ヘルスピア21）は廃止の方向で検討されていたように感じた。それと同じような状況であるが、当該施設についてそのようなことは考えていないのか。

所管課 今のところ、再開、継続の方策を探っている。

委員 休館前は、民間類似施設と比べて利用者数は多く、高く評価されていたか。

所管課 休館前は、利用料金収入で運営経費をまかなっていた。民間施設の利用者数と比較したわけではないが、山科駅前の利便性が高い所で、活用は十分にできていたと考えている。

委員 プールや機材については、10年単位で改修、買替えが必要となる。また、危険も伴う。それらの経費はどのようにねん出していくのか。

所管課 建設後20年が経過したため、今後は大規模改修が必要となる。本市の財政が厳しいということもあり、再開するに当たっては大規模改修費用も事業者の負担

でまかなえるような仕組みを検討してまいりたい。

委 員 民間委託でなく、売却や譲渡により同じ機能を担ってもらうという選択肢はないのか。

所管課 今のところはそこまで踏み込んで考えていない。選択肢としては、指定管理、テナント貸し、売却などを選んでいくことになる。ただし、区分所有権の建物であり、売却となると買手が出てくるのかということは課題と考えている。

委 員 多くの市民が利用するというのであれば今の考え方で良いが、周辺の人しか利用していないという前提で審議が進んでいる。同程度のサービスを民間が提供しているのであれば、行政としては撤退の方向を探るべきではないか。今であれば撤退の手法を探れるが、大規模改修が必要になった時点では民間事業者は手を挙げない。

所管課 今後、10年以内に5億円が必要となり得る試算結果がある。そのときになると、更に手が挙げらなくなる。引受手となる民間企業では、長期間で投資を回収するという計画の下で判断がなされるため、現時点から考えていきたい。

委 員 年代別の利用者割合は把握されているのか。

所管課 期間や時間帯によってかなり変わるが、60歳以上は約5割、30歳～59歳は4割、29歳以下が1割程度である。時間帯によっては逆転も有り得るため、利用者の実態を十分に把握したものにはなっていないと考える。

委 員 それでは、平日と土日祝日との割合は把握されているか。平日は若い人は利用していないと思うが、土日祝日ではどうか。今後の検討課題として、遅い時間帯まで運営するという考えを持っておられるが、仮に実施した場合に若い人の利用者は増えるのか。

所管課 平日と土日祝日との利用割合は把握できていない。現状の開館時間は22時までとしているが、民間施設では深夜まで営業していたり、場合によっては24時間営業していたりする。当該施設の交通利便性を踏まえ、会社帰りの方を取り込みたい。開館時間を長く設定することで、そのような方の利用の増加につながると考えている。日曜日や祝日は、夜間の利用者が少ないと民間事業者から伺っている。現状は一律の開館時間となっているため、メリハリを付けていく必要があると考えている。

委 員 申し上げたいことが2点ある。1点目は、局単位でなく、市として統一的に考えてほしいということである。当該施設は残すが、ヘルスパia21は廃止となった場合、同じような状況であるにもかかわらず、なぜ地域によって差が出てくるのかと市民から不満が出てくる。局単位でなく、京都市全体として考え、調整してほしい。

2点目は、今後も施設を残す理由の筋が悪いことである。当該事業の第一義的な目的は健康づくりの場であり、それについては民間の代替施設で提供可能であ

る。副次的な目的であるコミュニティづくりや、集客性については果たせるので残したい、という説明に聞こえる。コミュニティづくりや経済波及効果のためであれば、それらが第一義的な目的となる事業を実施するのが筋である。市民が聞いていても屁理屈に聞こえる。

所管課 2点目のコミュニティづくりに関して、再開発事業を実施し、コミュニティを高めるに当たっては、どのような性格の施設が必要となるか検討した経過がある。図書館や文化ホールなどが候補となっていたが、当時はスポーツ施設が老若男女問わず幅広く利用でき、健康ニーズにもマッチしているということから、コミュニティを高める施設として最も望ましいのではないかと判断した。

貸館機能であるコミュニティルームも併設しており、生け花、麻雀、太極拳等の教室として使われている。それらが一体となってコミュニティを高める場として位置付けているが、頂いた御意見を踏まえ、検討してまいりたい。

委員 社会経済情勢は変化しているため、現在のコミュニティにとって一番良いまちづくりは何かということを考えていただきたい。

委員 ヘルスピア21では市民の健康保持、増進が目的で、施設を廃止するスタンスであると感じた。目的は変わらないのに、こちらはなぜ残すのかが分からなかった。また、60歳以上の利用は約5割ということであったが、施設を残すのであれば、若者をいかに取り込むのが重要であると考えます。学生や社会人によっては、土日祝日の方が利用しやすいケースもあると思う。

所管課 これまでは画一的に運営を考えていた部分がある。若い方の利用が少ない点については、今後伸ばしていく余地が残されているということでもあるため、検討していきたい。

5 宇多野ユースホステル（産業観光局）

委員 コロナ禍でなければ京都市に対して1千万円の納付金を納めており、オペレーションだけ見ると、事業としては上手くいっていると思われる。平成18年及び同19年には9億5千万円の改修費用がかかっており、また、今後約2億3千万円の改修費用がかかるとのことであるが、これを公費で負担するのかが大きな課題であると認識している。市債の償還が必要になると思うが、施設を民間に譲渡し、又は売却すること自体は可能なのか。

所管課 当該施設を宿泊施設という用途のまま売却することは困難である。用途地域が第1種低層住居専用地域であり、宿泊施設、店舗、事務所の建築は基本的に認められていない。

委員 それは確かに大きなハードルであると思う。宿泊料金についてもう1点お伺いしたい。当該施設は、宿泊料金が安いから稼働率が高いのか。コロナ禍で値上げするのは難しい状況かと思うが、料金に関してはどのように考えているか。

所管課 ユースホステルは全国にいくつかあるが、そのほとんどが民間であり、観光庁調べでは公営は9施設である。ユースホステルの中では決して安くはないが、都市部の民間ユースホステルと比較すると若干安いと思う。そもそもユースホステルに求められている機能は、ビジネスホテルや宿泊施設とは異なる。客層も違う。そのような意味では、安価なビジネスホテル等と単純に比較することはできない。

委員 大規模改修費の2億3千万円を公費負担していくことについて、どのように説明していくのかがポイントであると理解している。一方で、用途地域の制約があり、仮に撤退に向けて整理していくとなった場合でも説明は難しい。事業目的や政策効果を整理し、大規模改修を実施する価値があると説明するか、撤退理由を示すかという問題である。コロナ禍ということを踏まえると、撤退の可能性も考えておいた方が事業課としては好ましいと思う。

所管課 御指摘のとおり、どちらに転んでも非常に難しい。地域に根付いている施設であるため、地元に対して丁寧な説明が必要であると考えている。

委員 評判も運営もすごく良い施設と聞いている。500～1,000円程度の値上げをすれば、年間で3万人が利用すると仮定して、10年間で改修費用を積み立てられると考える。京都市として施設を手放すのが難しいのであれば、改修費用の積立について財政当局と相談し、それを基にこれからの運営を考えてみてはどうか。

所管課 ユースホステルにはユースホステルの市場があると申し上げた一方で、市内に宿泊施設が多くある中で、値上げしてどこまで選ばれ続けるのかという疑問は残る。可能性として、値上げを検討することは必要であると思う。

委員 「少なくとも8割程度は積立金から改修費用をねん出している」ということであれば、宇多野地域の活性化や雇用創出にもつながっているため、市民も納得

すると思う。一つのビジネスモデルを作ったという模範にもなる。収支がマイナスであれば話にならないが、上手く運営できれば、京都市が実施するに値するポテンシャルはあるのではないかと。世界の評価も高く、宇多野地域の方も認めている施設なのであれば、市の負担が極力減るよう、値上げを含めた方法を考えてほしい。

所管課 利用料金制度を導入しており、値上げ分をそのまま本市の改修費用として貯められるかどうかという問題がある。

委員 例えば「改修にこれだけの経費を要したが、そのうちの7割は宿泊者が負担した」と言えれば、説明がつくのではないかと。詳細なスキームについては専門家に相談されれば良いが、総括表だけ見れば、値上げによって改修費用をねん出し、市民の方の納得も得られるのではないかと考えた。

所管課 改修するからには、税金を極力投入しないで済むようにしなければならないと考える。

委員 コロナ禍前における利用者の外国人割合はどの程度か。また、令和2年度の利用者数はどうであったか。

所管課 令和元年度においては、日本人の割合が71.8%で、外国人の割合が28.2%であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度においては、稼働率が9.3%であり、そのうち日本人の割合が98.3%で、外国人の割合が1.7%であった。

委員 今年度も稼働率は低い状態か。

所管課 夏の緊急事態宣言が長かったため、その影響を今年度中に回復することは難しい。

委員 今後の見通しをどのように立てているか。

所管課 観光業界全般に及ぶことであるが、インバウンドの回復次第である。国外はもとより国内も回復しきっていない状況であり、ユースホステルに限らず観光業界全般を見通せない。

委員 用途制限があるようであるが、民間への譲渡についても視野に入れておいた方が良いのではないかと。

所管課 行政が運営しているからこそ、建築基準法上の用途の例外が認められている。運営管理者が変わった際に、説明が難しい。

委員 建設された当初は行政の直営で良かったが、現状は変化してきている。低廉であり、宿泊者同士のコミュニケーションを取れる民間施設も多数ある中で、多額の改修費用をかけて当該施設を維持していくのかという点はポイントになってくる。宿泊施設という性質上、サービスの提供を受けるのは基本的には市民でない。そういった場合に、市民の理解を得られるのかという点は重要になってくる。

所管課 利用されない市民からすると、公費を投入することへの理解はなかなか得られ

ない。幸いなことに、現状は利用料金制の中で収支が均衡しており、利用されない市民の理解を一定得られていると思う。また、多額の改修費を値上げでまかなえるのであれば、それについても説明できるが、観光業界の回復が見通せない。その点について、検討しておくのは必須であると考える。

当該施設にはテニスコートや集会室が併設されており、地元住民が安価で利用している現状がある。一部の住民に対して多くの税金が投入されていると見えなくもないため、その点についても多くの方から理解を得られるよう検討していきたい。

委 員 当該施設が建設された歴史的な経緯を教えてください。

所管課 日本初の公営ユースホステルということで、昭和34年に建設された。当時は、青少年が安心して宿泊できる施設が少なかったのではないかと。そういった時代に、国際観光都市である京都市としての矜持を持って建設したと推測する。

委 員 改修費用である2億3千万円をいかにねん出するかという点については、値上げによって宿泊者の負担とすることが良いと思っていたが、昨年度の稼働率の話を聞いている限り、それだけでは難しいのではないかと考える。コロナが収束しない中で、政府が宿泊施設に対して今後どのような制限をかけるのかも見通せない。また、9.3%の稼働率の中で、値上げで賄う予定にするのは不十分であると思う。ただし、いかにして宿泊者に負担していただくのかという点を考えることは、間違いではないと思う。

所管課 改修費用の積立ても必要であるが、経営を立て直していくことが目下の課題である。感染状況が比較的落ち着いているときに、いかに当該施設を利用していただけかということを考えなければならない。値上げについては、次の段階の話である。他の宿泊施設もお客様に来ていただきたいという中で、当該施設が先走って値上げをしたときの弊害もある。それらのバランスをよく考え、検討していきたい。

6 図書館（電子図書館の導入）（教育委員会事務局）

委員 （途中退席した福田委員からの確認事項）

①他都市事例を参考とした民間企業の活用に向けた検討状況はどうか。

②市立学校や市内大学との連携状況はどのようになっているか。

所管課 ①指定管理者制度は図書館になじまないため、他の公共施設と比べて進んでおらず、導入率は20％程度である。その原因としては、無料原則という制限がある中で、運営のメリットを民間が出しづらいためと考えている。図書館では、人件費削減以外のメリットを生み出しにくい。完全な直営から指定管理者制度への移行であれば人件費削減のメリットは大きいですが、本市の場合は財団に委託し、人件費を抑えながら運営している。そのため、指定管理者制度を導入した場合の効果は少ないと考えている。事業者が継続されるか不安定であったり、非正規職員が担うことによる人材育成やノウハウ継承に支障をきたしたりするといった理由から、指定管理者制度を導入した後にやめられた都市もある。そのような状況を踏まえながら検討しているが、現状は本市が採用している「直営かつ財団への委託方式」を上回るほどの効果はないと考えている。

②学校団体貸出という制度があり、調べ学習用に40冊を1箇月間、読書活動用には200冊を1箇月間、学年単位で貸し出している。また、学校からの依頼に基づき、司書の派遣、学校司書の研修、生徒の指導（家庭科での保育授業の一環としての読聞かせ）などの協力をしている。ただし、市立学校の図書館において、市図書館の資料を市民にお渡しすることは行っていない。京都府が構築するネットワークに参画している12大学や、他都市の図書館との間で、図書館同士がそこにしかない資料を融通し合う「相互貸借」という制度を活用し、大学等と連携している。

委員 16億6,700万円の支出のほとんどは、人件費か。また、収入が870万円ほどあるが、これは何か。

所管課 支出のほとんどは、人件費である。また、収入のほとんどは、図書館に併設されている駐車場スペースに係る土地の賃貸料である。そのほか、自動販売機や電柱を設置する際の目的外使用料、広告料収入が一部ある。

委員 利用しない市民にとっても、図書館は大切なものである。利用者だけでなく、京都市民147万人で年間経費を割り、どれだけの人が負担しているかという評価がどこかにあっても良いのでないか。京都市が図書館にまで手を入れるのはショックが大きい。市民には施設見直しの効果があるかもしれないが、あまりにも恥ずかしいと考えた。

委員 図書館においては、施設と全機能との分離が難しいと考える。多くの方が利用しているわけではなく、利用していない方がコストを負担しているという事実はある。コストを可能な限り削減することは必要であり、電子書籍がその方策の一つ

として挙げられているが、これにはどれだけの需要があり、どれだけの費用を削減できるのか。

所管課 コロナ禍においては他都市でも導入事例が増えてきているが、電子書籍サービスが既存図書館に代わるということまでは考えていない。仕事が多忙で図書館に行けない方や青少年など、これまで利用してこなかった新しい層の利用を期待している。

委員 収入のほとんどが駐車場の賃貸料ということで、図書館の収入をこれ以上増加させるのは難しいと思う。各図書館の利用範囲を円で囲んでいる図があるが、この被っているカバー率を減少させることで、支出の削減は可能でないかと考える。大学生や大学教授には、大学図書館がある。市立図書館は社会人や高齢者など、学校に携わらない人が利用するものであると思う。残せるのであれば残した方が良いが、収入の増加が難しいのであれば、支出の削減で対応すべきである。

所管課 広告など収入の増加策を工夫しているが、図書館の利用によって料金を徴収するわけにはいかない。コロナ禍での大学休校時に、大学生による市図書館の利用が増えた。人生のあるステージには一回は利用するであろうと自負している。市民全体で図書館をサポートしていただけたらと思っている。

7 奥志摩みさきの家（教育委員会事務局）

委 員 （途中退席した福田委員からの確認事項）

- ①市外の野外活動施設を自前で保有しているメリットは何か。
- ②宿泊体験活動以外の空き時間はどのように活用しているのか。
- ③代替施設で同様の課外活動ができないか検討したことがあるか。
- ④ハザードマップ上、災害時に陸の孤島になる可能性があるが、救援を待つ間の対応策は取られているのか。

所管課 ①海に接する機会の少ない京都市において、市立学校の全児童が様々な体験を通して、心身の健全な発達を図れることがメリットであると考える。

②4～11月は開所しているが、12～3月は閉所している。次年度に利用できるよう、閉所期間中は施設の整備等を行っている。

③市外や他府県にある野外活動施設を把握したうえで、どのような活用ができるか現在検討を進めているところである。

④当該施設には200人分、3日間分の物資を備蓄している。

委 員 施設の閉所を視野に入れて検討されているということであるが、京都市が施設を所有するかどうかの問題ではなく、民間施設でそのような体験ができれば良い。ハザードマップ等を踏まえ、民間施設の方がより適切であるならば、そちらの方向で考えても良いのでないか。

所管課 御指摘を踏まえ、検討を進めていきたい。

委 員 当該施設に行ったことはないが、志摩市大王町は過疎化が進んでいる。4～5年前行ったが、このまちはどのようになっていくのであろうか、と強く感じた。当該施設は整備されていると思うが、このような景色を見て、子どもたちはどのように感じるのであろうかと思った。

所管課 児童がバスで京都市を出発し、施設の中で体験活動をしている。街中の様子を見ることはないと思うが、移動中に寂しく感じることはあるかもしれない。

委 員 京都縦貫道ができ、京都府も「海の京都」をアピールしている。京都の小学生には、「海の京都」を体験してもらった方が好ましいのでないか。三重県でなく、「海の京都」に変えていっても良いのでないか。

委 員 片道3時間30分もの時間を掛けて、全市立小学校が当該施設に行っているのか。

所管課 小学校4年生の全児童が行っている。

委 員 体験期間中に地震が発生する等、万が一のこともある。「海の京都」という話も出ているため、京都府北部に別の施設があるのであれば、そちらを検討してはどうか。

所管課 当該施設は耐震基準を満たしており、災害時のシミュレーションも行っているが、災害については絶対に安全ということはない。地震等については、引き続き

情報収集に努め、対応していきたい。

委 員 （途中退席した福田委員からの意見）

宿泊体験が実施できる野外活動施設は、利活用の幅を広げる検討を実施しようにも、その性質上、冬季に稼働が上がらないという問題がある。国、他自治体の施設、民間施設等、活用可能な施設が存在しており、市外に直営の施設を有しておく意義は薄れているのではないか。コロナ禍で受入を休止しているのは、事業見直しの良い契機と考える。

所管課 現状は、令和5年度まで受入を休止している。コロナ禍を機に、宿泊体験だけでなく、施設のあり方についても検討していきたい。

8 幼稚園（教育委員会事務局）

委員 （途中退席した福田委員からの意見）

施設維持を前提とするのであれば、市立幼稚園の存在意義を明確に打ち出す必要がある。充実した教育を意義として掲げるのであれば、教育を志向する子育て家庭のニーズを捉えられているべきである。定員割れしている状況は由々しき事態であり、早急に改善することが必要と考える。教育面での改善が難しいのであれば、保育機能の充実が次なる方向性であり、幼稚園教諭の保育士資格の取得支援や、将来的な認定こども園等への移行をも含めた検討が必要となる。教育面と保育面との双方の改善が難しいということであれば、廃止をも含めた検討が必要になると考える。

（途中退席した福田委員からの確認事項）

①市立幼稚園設置地域における認可保育所の入所倍率はどのようになっているか。

②市立幼稚園設置地域の私立幼稚園の設置状況はどのようになっているか。

③定員割れの対応策（預かり保育の充実、教育の充実、広報活動の充実等）をどのように考えているか。

所管課 ①他局が所管しており、公表されていないため、詳細は分かりかねる。ただし、令和3年4月時点の行政区別の保育所等の利用定員と実際の利用状況については公表されている。それによると、各行政区において保育所の待機児童は、今のところ出ていないようである。

②市立幼稚園の通園区域内にある私立幼稚園は、6園ある。

③預かり保育の充実：全園で保育の終了時から18時まで、夏休み等の長期休業期間中も含めて毎日実施しており、共働き世帯でも利用しやすいよう環境を整えている。また、15園中4園では、通常保育前の時間帯における朝の預かり保育を実施している。市立幼稚園の園児の8～9割程度が預かり保育を例年利用しており、令和2年度では延べ利用人数が4万人を超えているところである。

園児募集：これまでは11月から園児募集をしていたが、令和3年度から保育園に合わせて10月中旬に前倒しを行った。

未就園児への事業充実：対象行事を拡大するとともに、園庭開放や子育て相談等の取組を拡充している。育児の孤立が進んでいる中では、地域における子育て支援センターとしての役割を担っていると考えている。

教育の充実：公立幼稚園では、文科省の指針である「幼稚園教育要領」に沿った幼児教育を実施しているところである。また、国レベルの研究活動において、国の施策への提言をすべきような使命を実現していると考えている。さらに、学習指導要領において示されている「幼児教育と小学校教育との接続」といった公教育の連携についても、他の就学前施設に対してモデルとして示すべく、各園が

積極的に取り組んでいる。くわえて、本市教育センターのプログラムにのっとった年次別・職務別研修により、教職員の質の向上、保育の質の向上を図っている。私立幼稚園でもそうであるが、支援の必要な子どもたちが増えてきている。支援方法の積極的な研修、市立総合支援学校との連携、家庭との連携により、そのような子どもたちの受け皿としての機能を果たしている。

広報活動：各園のホームページを充実させており、日々の教育活動をタイムリーに配信している。また、これまで申し上げた充実内容を盛り込んだ各園の紹介ムービーを昨年度に作成し、ホームページや動画配信サイトで公開している。そのほか、担当課においてもリーフレット、ポスター等を作成し、配布している。

委員 保育園の稼働率を調べてみたが、定員を超えてる施設もあり、需要が高いことが分かった。それに比べて、幼稚園の需要が少なくなっていることが、資料に表れていると感じた。幼稚園にこだわる理由は何か。京都市の一部の幼稚園を認定こども園になぜ変えないのか。認定こども園であれば、共働き世帯の保育時間を確保でき、また、稼働率を上昇させることも可能かと思う。

所管課 市立幼稚園にこだわっているわけではなく、特区活用の例外を除き、市立幼稚園を民間委託することは法令上認められていない。平成28年度末に閉園した開智幼稚園の後に民設民営の認定こども園が設置されたことがあり、需要のある地域についてはそのような可能性もあると思っている。しかし、小規模化している園の再編、統合を検討する際、そのエリアには子どもが少ないという可能性があり、そのような場合に手を挙げる民間事業者が出てくるかという点については、疑問が残るところである。

委員 園児数の資料において、各園の適正人数は分からないが、京極幼稚園は定員割れしているのではないか。仮に閉園した場合、代替施設はあるのか。

所管課 例えば上京区にあるほかの市立幼稚園や民間幼稚園に行っていただくことになるかと思う。

委員 資料には15園掲載されているが、それぞれの定員はほとんど同じ規模か。

所管課 定員には園ごとにばらつきがある。受け入れている学年によっても、各園の規模によっても定員は変わってくる。例えば中京もえぎ幼稚園の定員は210名であるが、京極幼稚園の定員は70人である。定員の充足率についても、園によってばらつきがある。

委員 合計人数が738名となっているが、15園の定員総数は何人か。

所管課 1,725人である。定員の充足率は43%を切っている。

委員 幼稚園の数は元々25園があり、現在は15園である。10園が閉園したときの条件は、どのようになっていたのか。

所管課 「この人数になったから閉園した」というような明確な基準はない。次の入園児が一人になったことや、地元による統合の意向によって閉園が決まったケース

がある。

委員 住民のニーズに沿って、施設を整備していくことが重要であるとする。預かり保育を8～9割利用している実態は、幼稚園としては多い印象を受けた。保育所に入れなかった方が、市立幼稚園に来ている可能性はあるのか。

所管課 保育所と併願され、最終的に幼稚園に来られているケースはある。ただし、保育所に落ちたから来たのか、敢えて選ばれたのか、詳細は分かりかねる。

委員 利用者のニーズ調査を考えた方がよい。保育園を希望していたが幼稚園に行った方や、発達に困難を抱えており市立幼稚園を選ばれた方もおられるかもしれない。ニーズに沿って、整備していくべきであると思う。認定こども園化というもの、方策としては考えられるが、京都市が認定こども園を運営できないのか。

所管課 制度的にできないわけでないが、民間で認定こども園が多く作られており、敢えて公設公営で実施するタイミングではないと担当部署から聞いている。

委員 統廃合するに当たっても利用者の意見を聴く必要があるため、基本的にはどのようなニーズがあるのかということをもっと把握しておくべきである。その点をお願いしたいと思う。

所管課 他園で不適合があった子どもたちの受け皿として、一定の園を残さなければならないと思っている。どのようなバランスで残していくのかという点を検討していきたい。